

公民館だより

第1号(4月号)
2025年4月1日発行
玉野地区公民館
電話 28-2111



おひな様フラワーアレンジメント教室

2月26日(水)に行われ、今年も春らしい素敵な作品が出来上がりました。



文字の書き方教室

2月27日(木)に玉野地区公民館で、尾崎芳桜先生をお迎えした令和6年度最後の教室が行われました。

みなさんそれぞれに、色紙やカレンダー付の飾り立てなどに書き、作品を仕上げました。

出来上がった作品は、公民館小会議室に展示してありますので公民館にお越しの際はぜひご覧になってください。

※ 令和7年度も書き方教室(秋頃から)を予定しています。



お知らせ 生涯元気づくりポイントカード

有効期限が延長になりました。
引き続きご使用ください。



玉の桜倶楽部

4/17(木)
午前9時30分～

各種証明書発行について

☆地区公民館で発行できる証明書（2種類のみ）

- ◎住民票（抄本・謄本）
- ◎印鑑証明（印鑑登録証ご持参ください）

上記以外の証明書は市役所での発行となります。

証明書発行に際し本人確認証が必要です。

◇本人確認のための書類をお持ちください。
運転免許証・マイナンバーカード・パスポート
など写真が貼付された証明書

◇上記書類がない場合は2種類が必要です。

各種健康保険被保険証・年金証書（手帳）
各種高齢者受給者証・学生証など。

詳しくは公民館にお問い合わせください。

玉野地区公民館 28-2111

玉野地区公民館使用について

- 公民館使用の時は、原則として3日前まで申請書で申し込み、館長の許可を得ること。
- 使用時間は、午前9時～午後9時（鍵の貸し出しと後片付けの時間も含む。）また、責任者が鍵の開け閉めを行うこと。
- 酒類を使用する席は原則禁止とする。（公民館事業の場合は例外とする。）
- 館内は全面禁煙とする。
- 建物や設備・備品等を損失させないこと。もし、紛失・破損した場合は紛失・破損届を提出し、館長の判断により弁償していただく。
- 使用後は清掃し、**ゴミは持ち帰る**こと。
- 電気や窓の施錠、ストーブ・ガス器具の消火を必ず確認すること。
- 使用を中止する時は必ず事前に公民館に連絡すること。

☆使用後は、点検簿の記入をお願いします。

（責任者は必ず点検し、記入してください。）

公民館の夜間・休日管理人

管理人：尾崎 修一さん ☎28-3488

お知らせ 尾花沢まつりばやし教室

☆開催日時：令和7年5月10日(土)～11月
毎週土曜日（※5/10開校式）
午後7時30分～午後9時

☆場 所：サルナート

参加者募集

☆参加費：800円（保険料）

☆締 切 り：令和7年4月17日（木）

☆演奏楽器：三味線・しの笛・太鼓 定員30名
（小学4年生以上・中、高校生・一般）

＜申込み/お問い合わせ＞（サルナート内）

尾花沢地区公民館 ☎(23)-2016

絵手紙教室 4月10日(木)

玉野放課後児童クラブ 花束贈呈

3月24日、玉野放課後児童クラブの皆さんが公民館の職員にモールで作ったかわいらしい花束を手渡し、日頃の業務をねぎらってくださいました。

お心遣いありがとうございました。



令和7年度 玉野地区公民館職員のお知らせ

館 長 間宮 広志（2年目）

副館長 菅野 優（3年目）

事務員 茂木 陽子（6年目）

今年度よろしくお願ひいたします。

4月の予定



- 5日（土）玉野保育園入園式
- 7日（月）尾花沢中学校入学式
- 8日（火）玉野小学校入学式
- 10日（木）絵手紙教室
- 11日（金）玉野地区区長会総会
ふるさと振興会総会
二ツ森を愛する会総会
- 17日（木）玉の桜倶楽部
防犯協会総会

玉野地区の人口と世帯

（3/1現在）（前月比）

男 性：713人（+3）

女 性：740人（-4）

合 計：1,453人（-1）

世帯数：498世帯（+1）